

全国高齢者医療・国民健康保険主管課（部）長
及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議

《国民健康保険関係資料》

平成28年2月29日

目 次

I	適用状況	
1	保険者数、世帯数、被保険者数の推移	1
2	国保組合の被保険者数等	
(1)	国保組合種類別被保険者数等	2
(2)	全国土木建築国保組合被保険者数	2
3	都道府県別保険者数、世帯数、被保険者数	3
4	年齢階級別人口構成割合	4
5	世帯主の職業別世帯構成割合	5
II	保険給付状況	
1	年度別被保険者100人当たり受診件数（受診率）の推移	6
2	年度別1件当たり日数の推移	6
3	年度別1日当たり医療費の推移	6
4	年度別1人当たり医療費の推移	6
5	任意給付状況	
(1)	出産育児一時金支給額別保険者数	7
(2)	葬祭費支給額別保険者数	7
(3)	傷病手当金支給額別保険者数（国保組合）	7
(4)	出産手当金支給額別保険者数（国保組合）	7
III	保険料（税）の状況	
1	保険料（税）調定額（現年度）の推移	8
2	所得に対する保険料（税）負担状況	9
3	応益割合階級別保険者数（保険者数：平成25年度）	10
IV	財政状況	
1	国民健康保険事業の単年度収支状況	11
2	事業勘定における科目別決算額の推移	
(1)	総数	12
(2)	市町村	13
(3)	国保組合	14

V	保健事業関係	
1	国民健康保険診療施設整備費に係る助成状況	
(1)	調整交付金分	15
(2)	医療施設等施設(設備)整備費補助金分	15
2	国民健康保険へき地診療所運営費に係る助成推移	16
3	国民健康保険直営診療施設数の推移	17
VI	国庫補助関係	
1	国民健康保険に対する国庫負担(補助)の推移(当初予算)	18
2	国民健康保険助成費予算額の推移	23
VII	高額療養費支給状況の推移	25

I 適用状況

1 保険者数、世帯数、被保険者数の推移

(単位：世帯、人)

年度		21	22	23	24	25	26
区分							
保険者数	市町村	1,723	1,723	1,717	1,717	1,717	1,716
	組合	165	165	164	164	164	164
	計	1,888	1,888	1,881	1,881	1,881	1,880
世帯数	市町村	20,329,649	20,372,480	20,360,375	20,253,004	20,101,429	19,813,317
	組合	1,605,243	1,542,009	1,477,141	1,443,155	1,422,557	1,417,746
	計	21,934,892	21,914,489	21,837,516	21,696,159	21,523,986	21,231,063
被保険者数	市町村	35,665,098	35,492,541	35,197,348	34,658,230	33,972,865	33,025,429
	組合	3,432,985	3,276,852	3,115,806	3,020,211	2,954,231	2,911,279
	計	39,098,083	38,769,393	38,313,154	37,678,441	36,927,096	35,936,708

(注1) 各年度末現在数である。

(注2) 国民健康保険事業年報（平成26年度は速報値）による。

2 国保組合の被保険者数等

(1) 国保組合種類別被保険者数等

(27.3.31現在)

区 分	組 合 数	組 合 員 数	被 保 険 者 数
		千人	千人
建 設	32	662	1,503
一 般	39	196	361
三 師	92	379	632
全国土木	1	181	415
計	164	1,418	2,911

(2) 全国土木建築国保組合被保険者数

(27.3.31現在)

区 分	組 合 員 数	家 族 数	被 保 険 者 数
	人	人	人
第 一 種	180,779	234,399	415,178
第 二 種	0	0	0
計	180,779	234,399	415,178

3 都道府県別保険者数、世帯数、被保険者数

(平成27年3月31日現在)

都道府県名	保険者数	世帯数	被保険者総数	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 現役並み所得者
				人	人	人	人
北海道	157	851,092	1,377,317	42,225	539,239	254,521	11,085
青森県	40	228,865	394,394	11,500	138,192	62,390	2,299
岩手県	33	192,977	322,908	7,706	129,989	60,341	2,675
宮城県	35	334,175	567,275	17,513	207,835	93,460	5,966
秋田県	25	155,930	259,285	5,117	111,072	50,350	1,665
山形県	32	154,558	268,515	6,434	107,869	48,512	2,024
福島県	59	296,263	510,917	15,032	186,085	82,724	4,984
茨城県	44	479,228	857,492	30,114	299,541	131,825	9,921
栃木県	25	313,003	554,116	18,098	199,199	85,903	5,707
群馬県	35	316,545	560,435	19,120	209,563	93,521	5,973
埼玉県	63	1,165,939	1,981,268	62,022	755,992	345,522	33,505
千葉県	54	1,019,971	1,719,801	53,424	662,728	292,685	33,352
東京都	62	2,333,393	3,578,162	112,303	1,107,868	475,660	74,362
神奈川県	33	1,390,260	2,272,725	70,309	855,528	378,878	51,261
新潟県	30	323,645	546,891	12,566	236,725	106,795	4,865
富山県	15	144,657	233,221	5,275	114,667	52,909	3,092
石川県	19	162,615	269,998	7,158	117,228	52,688	3,064
福井県	17	104,261	176,155	4,986	75,515	34,694	2,059
山梨県	27	135,789	237,325	7,687	86,203	38,835	2,898
長野県	77	314,292	538,154	16,420	221,507	102,106	7,014
岐阜県	42	307,255	542,746	17,967	219,042	98,262	6,977
静岡県	35	580,970	988,993	31,091	401,285	179,900	15,250
愛知県	54	1,066,640	1,818,933	63,596	701,675	309,098	33,200
三重県	29	266,698	446,386	12,797	190,081	87,422	6,288
滋賀県	19	185,040	319,080	10,936	130,592	57,786	4,573
京都府	26	392,985	641,451	20,388	256,631	118,457	7,490
大阪府	43	1,440,669	2,397,221	86,949	868,192	408,513	27,191
兵庫県	41	828,523	1,372,929	42,853	555,708	252,517	18,845
奈良県	39	207,865	362,461	10,473	145,278	66,428	5,615
和歌山県	30	170,262	298,011	10,140	111,853	51,184	2,478
鳥取県	19	83,324	138,374	4,124	57,439	25,748	1,155
島根県	19	95,195	152,859	3,321	72,287	32,471	1,526
岡山県	27	275,646	453,071	13,112	198,862	91,214	5,249
広島県	23	404,182	656,717	19,645	288,352	131,594	9,341
山口県	19	218,385	347,433	9,023	164,651	76,050	4,315
徳島県	24	108,578	181,120	4,784	72,503	32,297	1,499
香川県	17	142,789	235,847	6,978	102,967	44,884	2,953
愛媛県	20	224,037	370,659	11,446	151,921	68,132	3,043
高知県	34	123,601	201,365	5,756	81,245	36,574	1,576
福岡県	60	761,846	1,263,175	50,195	450,204	203,314	12,929
佐賀県	20	115,912	206,937	7,501	76,103	34,428	1,830
長崎県	21	227,260	386,950	13,133	144,239	65,447	2,498
熊本県	45	281,717	493,802	17,382	176,366	73,702	8,448
大分県	18	177,830	291,870	8,718	123,095	57,069	2,238
宮崎県	26	187,516	318,000	11,734	116,565	52,242	2,107
鹿児島県	43	268,659	441,770	16,255	164,096	75,146	2,816
沖縄県	41	252,475	470,915	29,589	95,327	40,671	4,053
市町村計	1,716	19,813,317	33,025,429	1,064,895	12,479,104	5,614,869	463,254
組合計	164	1,417,746	2,911,279	190,660	342,539	85,768	39,090
合計	1,880	21,231,063	35,936,708	1,255,555	12,821,643	5,700,637	502,344

(注1) 国民健康保険事業年報(平成26年度速報値)による。

4 年齢階級別人口構成割合 (%)

(各年度9月末現在)

年 度	区 分	0歳 ～ 14歳	15歳 ～ 59歳	60歳 ～ 69歳	70歳 以上	総 数
16	国保被保険者	8.6	43.1	21.4	26.9	100.0
	そ の 他	17.8	72.0	6.1	4.1	100.0
	総 人 口	13.9	59.9	12.5	13.7	100.0
17	国保被保険者	8.3	42.3	21.3	28.1	100.0
	そ の 他	17.7	72.1	6.0	4.1	100.0
	総 人 口	13.8	59.4	12.6	14.3	100.0
18	国保被保険者	8.1	41.5	21.0	29.5	100.0
	そ の 他	17.7	72.2	5.9	4.1	100.0
	総 人 口	13.6	59.2	12.3	14.9	100.0
19	国保被保険者	7.8	40.4	21.4	30.9	100.0
	そ の 他	17.6	71.9	6.4	4.1	100.0
	総 人 口	13.5	58.3	12.8	15.4	100.0
20	国保被保険者	9.7	49.1	27.5	13.7	100.0
	そ の 他	15.4	62.2	6.5	15.9	100.0
	総 人 口	13.5	57.4	13.3	15.8	100.0
21	国保被保険者	9.5	48.2	28.5	13.7	100.0
	そ の 他	15.4	61.3	6.9	16.4	100.0
	総 人 口	13.3	56.5	14.0	16.2	100.0
22	国保被保険者	9.3	47.4	29.2	14.1	100.0
	そ の 他	15.3	60.7	7.2	16.9	100.0
	総 人 口	13.1	55.9	14.4	16.6	100.0
23	国保被保険者	9.1	46.6	29.6	14.6	100.0
	そ の 他	15.2	60.3	7.2	17.3	100.0
	総 人 口	13.1	55.3	14.5	17.1	100.0
24	国保被保険者	8.9	45.8	29.9	15.4	100.0
	そ の 他	15.1	59.9	7.2	17.8	100.0
	総 人 口	13.0	54.8	14.5	17.7	100.0
25	国保被保険者	8.6	45.2	30.0	16.2	100.0
	そ の 他	15.0	59.6	7.3	18.1	100.0
	総 人 口	12.9	54.5	14.4	18.2	100.0

(注1) 「国保被保険者」は、市町村国保と国保組合の合計である。

(出典：「国民健康保険実態調査報告」)

(注2) 「その他」は、「協会(一般)」、「組合健保」、「法第3条第2項」、「船員保険」、「共済組合」、「後期高齢者医療制度」の加入者の合計である。
なお、平成20年度以降は年度平均値である。

(注3) 平成19年度以前の老人医療受給対象者は「国保被保険者」、「その他」のそれぞれの加入する制度に含まれている。

(注4) 「総人口」は、総務省統計局「人口推計」による10月1日現在の数である。

5 世帯主の職業別 世帯構成割合 (%)

(各年度9月末現在)

職業別 年度	農 林 水 産 業	そ の 他 自 営 業	被 用 者	そ の 他	無 職	計
17	4.4	14.9	24.0	2.8	53.8	100.0
18	4.0	14.5	24.1	2.6	54.8	100.0
19	3.9	14.3	23.6	2.8	55.4	100.0
20	3.4	17.3	33.7	6.0	39.6	100.0
21	3.1	16.3	35.2	5.9	39.6	100.0
22	3.1	15.5	35.3	5.2	40.8	100.0
23	2.8	14.5	35.8	4.2	42.6	100.0
24	2.8	14.7	35.2	4.0	43.4	100.0
25	2.6	14.3	35.0	4.7	43.4	100.0
26	2.5	14.5	34.4	4.8	43.9	100.0

(注1) 国民健康保険実態調査報告(世帯票・抽出調査)による。

(注2) 擬制世帯を除いて集計している。

(注3) 平成19年度以前は老人医療受給対象者を含む。

II 保険給付状況

1 年度別被保険者10人当たり受診件数(受診率)の推移

年 度	受 診 率			伸 び 率		
	計	入 院	入 院 外	計	入 院	入 院 外
平成22年度	955.72	21.21	773.31	160.28	0.4	-1.0
23	988.60	21.21	791.16	165.19	1.3	0.0
24	985.45	21.39	793.09	169.76	1.7	0.9
25	997.18	21.48	799.48	174.84	1.2	0.4
26	1,013.04	21.71	809.01	180.71	1.6	1.0
平成22年度	973.95	22.16	788.73	162.06	0.3	-1.1
23	986.20	22.13	795.97	166.99	1.3	0.9
24	1,003.42	22.31	808.14	171.69	1.7	0.8
25	1,016.04	22.41	815.23	176.94	1.3	0.9
26	1,032.73	22.66	825.43	182.94	1.6	1.3
平成22年度	760.24	10.95	607.81	141.17	-1.0	-0.3
23	770.52	10.81	614.36	145.01	-1.3	1.1
24	778.61	10.77	619.80	147.64	1.0	-0.4
25	778.44	10.71	616.85	150.46	-0.6	-0.5
26	786.31	10.76	620.08	155.00	1.0	0.4

(注1) 市町村については3月～2月診療ベース、国保組合については4月～3月診療ベースで算出している。
 (注2) 計には、入院、入院外、歯科の他に訪問看護を含む。
 (注3) 平成26年度は速報値である。

2 年度別1件当たり日数の推移

年 度	1 計			伸 び 率		
	日	入 院	入 院 外	計	入 院	入 院 外
平成22年度	2.14	16.21	1.73	2.20	0.1	-1.0
23	2.10	16.14	1.70	2.15	-1.7	-0.4
24	2.06	15.97	1.67	2.09	-2.1	-1.1
25	2.03	15.90	1.64	2.05	-1.4	-0.4
26	2.09	15.77	1.62	2.00	-1.3	-0.8
平成22年度	2.16	16.45	1.74	2.21	0.1	-1.0
23	2.12	16.37	1.71	2.16	-1.8	-0.5
24	2.08	16.18	1.68	2.10	-2.1	-1.1
25	2.05	16.12	1.65	2.06	-1.5	-0.4
26	2.02	15.99	1.63	2.01	-1.3	-0.8
平成22年度	1.80	11.07	1.58	2.05	-0.8	-2.1
23	1.77	10.96	1.55	2.03	-1.8	-1.0
24	1.73	10.76	1.52	1.95	-2.1	-1.8
25	1.71	10.57	1.50	1.91	-1.4	-1.8
26	1.69	10.43	1.49	1.88	-0.9	-1.3

(注1) 市町村については3月～2月診療ベース、国保組合については4月～3月診療ベースで算出している。
 (注2) 計には、入院、入院外、歯科の他に訪問看護を含む。
 (注3) 平成26年度は速報値である。

3 年度別1日当たり医療費の推移

年 度	1 日 当 たり			伸 び 率		
	計	入 院	入 院 外	計	入 院	入 院 外
平成22年度	13,910	31,597	11,393	6,282	3.8	5.7
23	14,426	32,501	11,942	6,372	3.7	3.1
24	14,826	33,670	12,225	6,478	2.8	4.8
25	15,281	34,384	12,742	6,490	3.1	2.1
26	15,988	35,200	13,088	6,605	2.4	4.2
平成22年度	13,932	31,207	11,451	6,285	3.8	5.7
23	14,514	32,131	12,005	6,376	3.7	3.0
24	14,914	33,280	12,292	6,480	2.8	4.8
25	15,371	33,988	12,811	6,492	3.1	2.1
26	15,764	34,797	13,163	6,604	2.5	4.2
平成22年度	12,568	44,159	10,491	6,233	3.6	9.0
23	12,909	45,218	10,910	6,315	2.7	2.4
24	13,263	47,657	11,123	6,450	2.7	4.0
25	13,664	49,030	11,584	6,467	3.0	5.4
26	13,921	50,172	11,827	6,625	1.9	2.9

(注1) 市町村については3月～2月診療ベース、国保組合については4月～3月診療ベースで算出している。
 (注2) 入院の医療費には食事療養、生活療養、入院外の医療費には調剤の医療費をそれぞれ合算している。
 (注3) 訪問看護は「計」のみに計上しており、療養費等は医療費に含まない。
 (注4) 平成26年度は速報値である。

4 年度別1人当たり医療費の推移

年 度	1 人 当 たり			伸 び 率		
	計	入 院	入 院 外	計	入 院	入 院 外
平成22年度	288,816	108,631	152,662	22,113	3.3	5.1
23	298,155	111,285	158,739	22,609	3.2	2.4
24	305,210	114,987	161,572	23,019	2.4	4.0
25	313,483	117,441	167,107	23,280	2.7	3.3
26	321,888	120,529	171,673	23,851	2.7	2.1
平成22年度	299,333	113,769	157,513	22,495	3.3	4.9
23	308,669	116,392	163,601	22,987	3.1	3.3
24	315,856	120,174	166,496	23,403	2.3	3.2
25	324,543	122,780	172,267	23,681	2.8	2.2
26	333,463	126,108	177,091	24,258	2.7	2.7
平成22年度	175,989	53,510	100,619	18,016	2.7	5.7
23	179,841	53,673	104,030	18,356	2.2	0.1
24	182,649	55,269	104,880	18,601	1.6	3.4
25	185,233	55,535	107,268	18,629	1.4	0.5
26	188,664	56,308	109,317	19,289	1.9	1.4

(注1) 市町村については3月～2月診療ベース、国保組合については4月～3月診療ベースで算出している。
 (注2) 入院の医療費には食事療養、生活療養、入院外の医療費には調剤の医療費をそれぞれ合算している。
 (注3) 訪問看護及び療養費等は「計」のみに計上される。
 (注4) 平成26年度は速報値である。

5. 任意給付状況 (平成27年4月1日現在)

(1) 出産育児一時金支給額別保険者数

	420,000円未満	420,000円以上 430,000円未満	430,000円以上 440,000円未満	440,000円以上 450,000円未満	450,000円以上 460,000円未満	460,000円以上 470,000円未満	470,000円以上 480,000円未満	480,000円以上 490,000円未満	490,000円以上 500,000円未満	500,000円以上	合計
	市町村	0	1,706	5	2	2	0	0	1	0	0
組合	0	151	0	2	6	0	3	0	1	1	164
合計	0	1,857	5	4	8	0	3	1	1	1	1,880

(2) 葬祭費支給額別保険者数

	10,000円未満	10,000円以上 20,000円未満	20,000円以上 30,000円未満	30,000円以上 40,000円未満	40,000円以上 50,000円未満	50,000円以上 75,000円未満	75,000円以上 100,000円未満	100,000円以上	その他	未実施	合計
	市町村	0	99	251	380	38	946	1	0	0	1
組合	0	0	1	1	1	39	7	111	4	0	164
合計	0	99	252	381	39	985	8	111	4	1	1,880

(3) 傷病手当金支給額別保険者数 (国保組合)

	1,000円未満	1,000円	1,001円以上 2,000円未満	2,000円	2,001円以上 3,000円未満	3,000円	3,001円以上 5,000円未満	5,000円	5,001円以上	その他	未実施	合計
	組合	4	3	0	10	1	7	13	32	28	11	55

(4) 出産手当金支給額別保険者数 (国保組合)

	1,000円未満	1,000円	1,001円以上 2,000円未満	2,000円	2,001円以上 3,000円未満	3,000円	3,001円以上 5,000円未満	5,000円	5,001円以上	その他	未実施	合計
	組合	0	2	0	0	0	5	8	5	3	10	131

Ⅲ 保険料(税)の状況

1 保険料(税)調定額(現年度)の推移

区分	年度	総 数			1世帯当たり調定額		1人当たり調定額	
		調定額 (居所不明者分 再掲)	収納額	収納率	伸比率	伸比率		
		千円	千円	%	円	%	円	%
市 町 村	20	3,280,243,870 (2,340,417)	2,896,166,852	88.35	157,695	1.3	90,625	7.4
	21	3,278,016,498 (2,208,759)	2,883,094,773	88.01	160,122	1.5	90,908	0.3
	22	3,175,455,418 (2,053,070)	2,811,809,355	88.61	154,872	▲ 3.3	88,578	▲ 2.6
	23	3,193,654,113 (1,891,076)	2,853,113,980	89.39	155,688	0.5	89,666	1.2
	24	3,194,445,710 (1,755,351)	2,869,076,698	89.86	156,322	0.4	90,882	1.4
	25	3,218,993,314 (1,636,869)	2,909,028,209	90.42	158,464	1.4	93,175	2.5
	26	3,144,174,545 (1,434,826)	2,858,357,475	90.95	156,508	▲ 1.2	93,203	0.0
	組 合	20	481,459,350 (-)	481,104,332	99.93	290,266	0.7	135,519
21		472,986,485 (-)	472,669,363	99.93	290,243	▲ 0.0	136,098	0.4
22		460,491,107 (-)	460,124,913	99.92	292,336	0.7	137,804	1.3
23		467,835,751 (-)	467,506,580	99.93	311,287	6.5	147,798	7.3
24		474,330,309 (3,430)	474,044,360	99.94	324,753	4.3	155,358	5.1
25		481,348,231 (-)	481,133,535	99.96	335,070	3.2	161,562	4.0
26		489,699,353 (-)	489,490,755	99.96	342,959	2.4	167,071	3.4
合 計		20	3,761,703,220 (2,340,417)	3,377,271,185	89.84	167,485	2.1	94,638
	21	3,751,002,983 (2,208,759)	3,355,764,135	89.52	169,716	1.3	94,880	0.3
	22	3,635,946,525 (2,053,070)	3,271,934,268	90.04	164,679	▲ 3.0	92,776	▲ 2.2
	23	3,661,489,864 (1,891,076)	3,320,620,560	90.74	166,310	1.0	94,410	1.8
	24	3,668,776,019 (1,758,782)	3,343,121,057	91.17	167,557	0.7	96,035	1.7
	25	3,700,341,545 (1,636,869)	3,390,161,744	91.62	170,128	1.5	98,604	2.7
	26	3,633,873,898 (1,434,826)	3,347,848,230	92.13	168,881	▲ 0.7	99,108	0.5

(注1) 国民健康保険事業年報(平成26年度は速報値)による。

(注2) 調定額及び収納額は、介護納付金分を含んでいる。

(注3) 収納率は、次の式により算出している。

$$\text{収納率} = \text{収納額} / (\text{調定額} - \text{居所不明者分調定額}) \times 100$$

2 所得に対する保険料（税）負担状況

所得階級	保険料（税） （医療給付費分＋後期高齢者支援金分）		
	1世帯 当たり額	所得に 対する割合	課税標準額に 対する割合
	円	%	%
総数	145,441	10.1	12.5
所得なし	26,500	-	-
～ 30万円未満	28,484	18.5	-
30万円以上 ～ 40 "	39,542	11.4	190.4
40 " ～ 60 "	57,914	11.6	35.8
60 " ～ 80 "	83,043	11.9	23.8
80 " ～ 100 "	109,939	12.2	20.4
100 " ～ 150 "	150,907	12.2	17.5
150 " ～ 200 "	204,817	11.8	15.4
200 " ～ 250 "	254,267	11.4	14.2
250 " ～ 300 "	298,987	11.0	13.2
300 " ～ 400 "	365,196	10.6	12.4
400 " ～ 500 "	460,295	10.3	11.8
500 " ～ 700 "	565,356	9.7	10.8
700 " ～ 1,000 "	642,455	7.8	8.4
1,000 " ～	655,574	3.1	3.2
所得不詳	106,188

(注1) 国民健康保険実態調査報告（平成26年度）による。

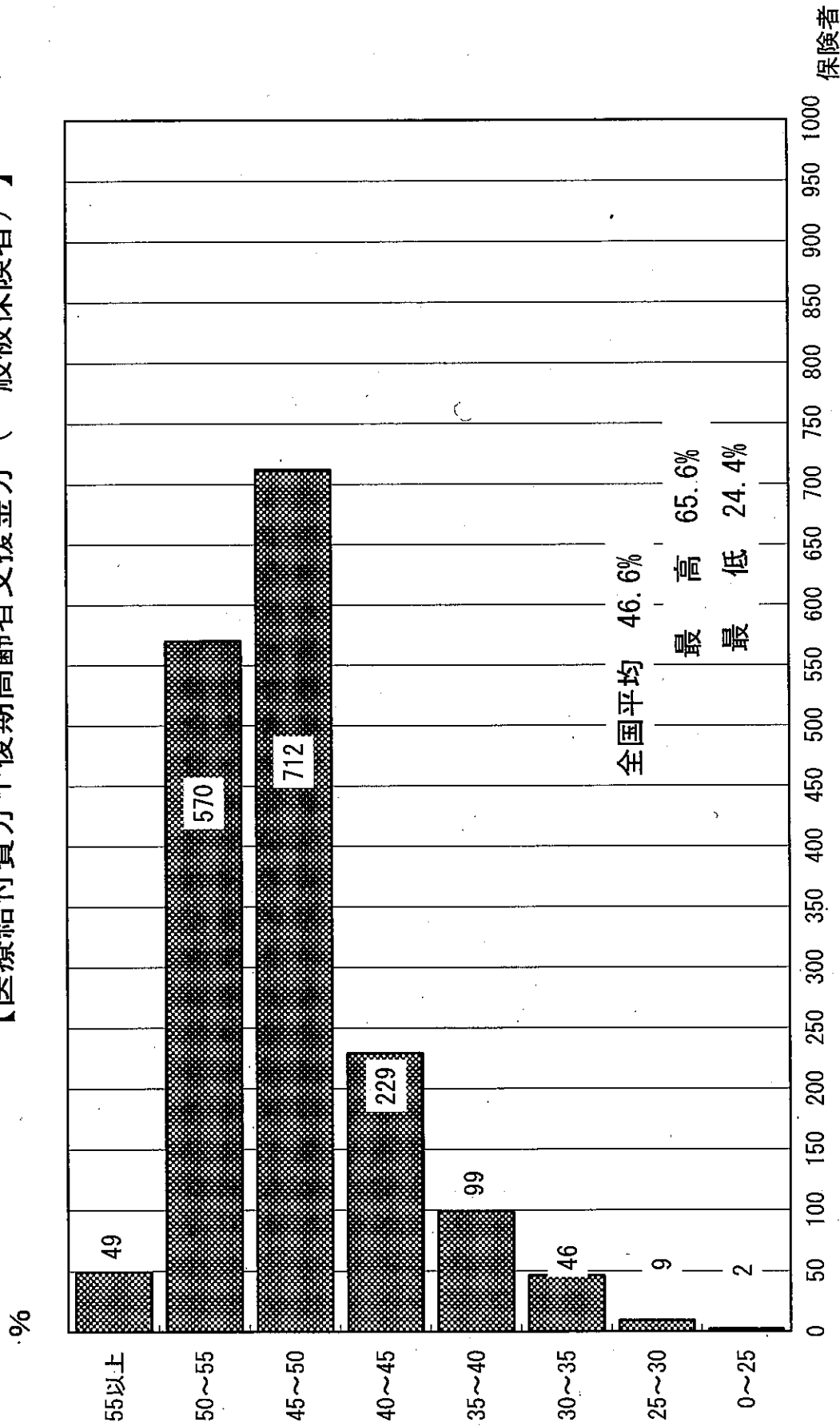
(注2) 擬制世帯を含んでいる。

(注3) 総数は、所得不詳を除いて集計している。

(注4) ここでいう「所得」とは「総所得金額及び山林所得金額」（地方税法第314条の2第1項）に「雑損失の繰越控除額」（地方税法第313条第9項）と「分離譲渡所得金額」（地方税法附則第34条第4項または同法附則第35条第5項及び同法附則第35条の2第6項など）を加えたものであり、「課税標準額」とは所得から基礎控除（33万円）を行った後の額（いわゆる旧ただし書き所得）である。

(注5) 本表は平成26年9月末現在の市町村国保被保険者における平成26年度保険料（税）調定額並びに平成25年の所得及び課税標準額を比較したものである。

3 応益割合階級別保険者数（保険者数：平成26年度） 【医療給付費分＋後期高齢者支援金分（一般被保険者）】



資料：「平成26年度 国民健康保険事業年報（速報）」

注）この応益割合は、「応益割額／（保険者算定額－賦課限度額を超える額）×100」により算出している。

IV 財政状況

1 国民健康保険事業の単年度収支状況

年度	区分	保険者数	単年度収入 決算額 百万円	単年度支出 決算額 百万円	単年度収支 差引額 百万円	単年度収支差引額内訳			
						黒字保険者		赤字保険者	
						保険者数	剰余金 百万円	保険者数	不足額 百万円
25	総数	1,881	14,770,371	14,754,499	15,872	862	106,941	1,019	91,069
	市町村	1,717	13,952,085	13,931,523	20,562	812	96,475	905	75,913
	組合	164	818,286	822,976	-4,690	50	10,466	114	15,156
26	総数	1,880	14,809,997	14,818,709	-8,712	819	89,397	1,061	98,109
	市町村	1,716	13,985,142	14,005,902	-20,760	749	65,501	967	86,262
	組合	164	824,856	812,807	12,048	70	23,896	94	11,847

(注1) 国民健康保険事業年報による(平成26年度は速報値である)。
(注2) 平成25年度については、22年度末で解散した明石浦国民健康保険組合の値を含む。

2 事業勘定における科目別決算額の推移

(1) 総 数

科 目		平成25年度(実績)		平成26年度(見込み)		金額の対前 年度増減額	金額の 伸び率	
		金額	構成比	金額	構成比			
収 入	単 年 度 収 入 (経 常 収 入)	保 険 料 (税)	35,891	24.3	35,468	23.9	▲423	▲1.2
		国 庫 支 出 金	36,082	24.4	36,678	24.8	596	1.7
		療 養 給 付 費 交 付 金	7,319	5.0	6,139	4.1	▲1,180	▲16.1
		前 期 高 齢 者 交 付 金	33,527	22.7	33,594	22.7	67	0.2
		都 道 府 県 支 出 金	10,709	7.3	11,296	7.6	588	5.5
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 分)	4,224	2.9	4,516	3.0	292	6.9
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 外)	3,895	2.6	3,785	2.6	▲110	▲2.8
		共 同 事 業 交 付 金	15,582	10.5	16,121	10.9	539	3.5
		直 診 勘 定 繰 入 金	1	0.0	1	0.0	0	8.0
		そ の 他	473	0.3	501	0.3	29	6.0
	小 計	147,704	100.0	148,100	100.0	396	0.3	
	基 金 繰 入 (取 崩) 金	726		772		46	6.4	
	(前 年 度 からの) 繰 越 金	4,253		4,154		▲99	▲2.3	
	市 町 村 債	1		3		2	246.2	
	合 計 (収 入 総 額)	152,683		153,030		346	0.2	
支 出	単 年 度 支 出 (経 常 支 出)	総 務 費	2,095	1.4	2,124	1.4	29	1.4
		保 険 給 付 費	97,607	66.2	98,149	66.2	542	0.6
		後 期 高 齢 者 支 援 金	19,707	13.4	19,569	13.2	▲137	▲0.7
		前 期 高 齢 者 納 付 金	609	0.4	546	0.4	▲63	▲10.4
		老 人 保 健 拠 出 金	1	0.0	2	0.0	1	99.5
		介 護 納 付 金	8,491	5.8	8,460	5.7	▲31	▲0.4
		保 健 事 業 費	1,230	0.8	1,283	0.9	53	4.3
		共 同 事 業 拠 出 金	15,571	10.6	16,109	10.9	538	3.5
		直 診 勘 定 繰 出 金	54	0.0	75	0.1	21	38.7
		そ の 他	2,180	1.5	1,871	1.3	▲309	▲14.2
	小 計	147,545	100.0	148,187	100.0	642	0.4	
	基 金 積 立 金	566		477		▲89	▲15.7	
前 年 度 繰 上 充 用 (欠 損 補 填) 金	984		932		▲52	▲5.2		
公 債	18		19		1	3.9		
合 計 (支 出 総 額)	149,113		149,615		502	0.3		
単年度収支差引額(経常収支)		159		▲87		▲246		
収支差引合計額(収入総額-支出総額)		3,570		3,414		▲156		

(注1) 国民健康保険事業年報による(平成26年度は速報値である)。

(注2) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注3) 「前期高齢者交付金」、「後期高齢者支援金」、「前期高齢者納付金」及び「老人保健拠出金」については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており、平成25年度の精算は平成27年度に、平成26年度の精算は平成28年度にそれぞれ行われる。

(注4) 介護保険分を含んでいる。

(注5) 一般会計繰入金(法定分)のうち、保険基盤安定(保険者支援分)、保険基盤安定(保険料軽減分)及び基準超過費用については、国、都道府県、市町村のそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金、都道府県支出金に振り分けている。

(2) 市町村

科 目		平成25年度(実績)		平成26年度(見込み)		金額の対前 年度増減額	金額の 伸び率	
		金額	構成比	金額	構成比			
収 入	単年度収入(経常収入)	保 険 料 (税)	31,078	22.3	30,571	21.9	▲507	▲1.6
		国 庫 支 出 金	32,989	23.6	33,595	24.0	605	1.8
		療 養 給 付 費 交 付 金	7,319	5.2	6,139	4.4	▲1,180	▲16.1
		前 期 高 齢 者 交 付 金	33,474	24.0	33,550	24.0	76	0.2
		都 道 府 県 支 出 金	10,651	7.6	11,238	8.0	588	5.5
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 分)	4,224	3.0	4,516	3.2	292	6.9
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 外)	3,895	2.8	3,785	2.7	▲110	▲2.8
		共 同 事 業 交 付 金	15,453	11.1	15,993	11.4	540	3.5
		直 診 勘 定 繰 入 金	1	0.0	1	0.0	0	8.0
		そ の 他	437	0.3	464	0.3	27	6.1
		小 計	139,521	100.0	139,851	100.0	331	0.2
	基 金 繰 入 (取 崩) 金	624		682		58	9.3	
	(前 年 度 からの) 繰 越 金	3,348		3,320		▲28	▲0.8	
	市 町 村 債	1		3		2	246.2	
合 計 (収 入 総 額)	143,494		143,857		363	0.3		
支 出	単年度支出(経常支出)	総 務 費	1,826	1.3	1,855	1.3	29	1.6
		保 険 給 付 費	93,025	66.8	93,585	66.8	560	0.6
		後 期 高 齢 者 支 援 金	18,206	13.1	18,098	12.9	▲108	▲0.6
		前 期 高 齢 者 納 付 金	19	0.0	14	0.0	▲4	▲23.6
		老 人 保 健 拠 出 金	1	0.0	2	0.0	1	111.3
		介 護 納 付 金	7,790	5.6	7,725	5.5	▲65	▲0.8
		保 健 事 業 費	1,041	0.7	1,089	0.8	48	4.6
		共 同 事 業 拠 出 金	15,436	11.1	15,978	11.4	542	3.5
		直 診 勘 定 繰 出 金	48	0.0	71	0.1	23	47.6
		そ の 他	1,923	1.4	1,642	1.2	▲281	▲14.6
		小 計	139,315	100.0	140,059	100.0	744	0.5
基 金 積 立 金	545		455		▲90	▲16.5		
前 年 度 繰 上 充 用 (欠 損 補 填) 金	984		932		▲52	▲5.2		
公 債 費	18		19		1	3.9		
合 計 (支 出 総 額)	140,863		141,466		603	0.4		
単年度収支差引額(経常収支)		206		▲208		▲413		
収支差引合計額(収入総額-支出総額)		2,631		2,391		▲240		

(注1)国民健康保険事業年報による(平成26年度は速報値である)。

(注2)端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注3)「前期高齢者交付金」、「後期高齢者支援金」、「前期高齢者納付金」及び「老人保健拠出金」については、
当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなり、平成25年度の精算は平成27年度に、
平成26年度の精算は平成28年度にそれぞれ行われる。

(注4)介護保険分を含んでいる。

(注5)一般会計繰入金(法定分)のうち、保険基盤安定(保険者支援分)、保険基盤安定(保険料軽減分)及び基準超過費用については、
国、都道府県、市町村のそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金、都道府県支出金に振り分けている。

(3) 国保組合

科 目		平成25年度(実績)		平成26年度(見込み)		金額の対前 年度増減額	金額の 伸び率
		金額	構成比	金額	構成比		
収 入	保 險 料 (税)	4,814	58.8	4,897	59.4	83	1.7
	国 庫 支 出 金	3,093	37.8	3,083	37.4	▲10	▲0.3
	療 養 給 付 費 交 付 金	-	-	-	-	-	-
	前 期 高 齢 者 交 付 金	53	0.7	45	0.5	▲9	▲16.3
	都 道 府 県 支 出 金	58	0.7	58	0.7	▲0	▲0.4
	一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 分)	-	-	-	-	-	-
	一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 外)	-	-	-	-	-	-
	共 同 事 業 交 付 金	129	1.6	128	1.6	▲1	▲0.9
	直 診 勘 定 繰 入 金	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	35	0.4	37	0.5	2	5.6
	小 計	8,183	100.0	8,249	100.0	66	0.8
	基 金 繰 入 (取 崩) 金	102		91		▲12	▲11.6
	(前 年 度 か ら の) 繰 越 金	904		834		▲70	▲7.8
	市 町 村 債	-		-		-	-
合 計 (収 入 総 額)	9,189		9,173		▲16	▲0.2	
支 出	総 務 費	269	3.3	269	3.3	▲0	▲0.0
	保 險 給 付 費	4,582	55.7	4,564	56.2	▲18	▲0.4
	後 期 高 齢 者 支 援 金	1,500	18.2	1,471	18.1	▲29	▲2.0
	前 期 高 齢 者 納 付 金	590	7.2	532	6.5	▲59	▲9.9
	老 人 保 健 拠 出 金	0	0.0	0	0.0	▲0	▲24.7
	介 護 納 付 金	701	8.5	735	9.0	34	4.8
	保 健 事 業 費	189	2.3	194	2.4	5	2.7
	共 同 事 業 拠 出 金	135	1.6	131	1.6	▲4	▲3.0
	直 診 勘 定 繰 出 金	6	0.1	4	0.0	▲2	▲33.7
	そ の 他	257	3.1	229	2.8	▲28	▲11.0
	小 計	8,230	100.0	8,128	100.0	▲102	▲1.2
	基 金 積 立 金	21		22		1	4.9
	前 年 度 繰 上 充 用 (欠 損 補 填) 金	-		-		-	-
	公 債	-		-		-	-
合 計 (支 出 総 額)	8,250		8,150		▲101	▲1.2	
単年度収支差引額(経常収支)		▲47		120		167	
収支差引合計額(収入総額-支出総額)		939		1,023		84	

(注1) 国民健康保険事業年報による(平成26年度は速報値である)。

(注2) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注3) 「前期高齢者交付金」、「後期高齢者支援金」、「前期高齢者納付金」及び「老人保健拠出金」については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなり、平成25年度の精算は平成27年度に、平成26年度の精算は平成28年度にそれぞれ行われる。

(注4) 介護保険分を含んでいる。

V 保健事業関係

1 国民健康保険診療施設整備費に係る助成状況

(1) 調整交付金分

(金額単位：千円)

年 度	建 物	医療機械器具等	計
17	259,640	485,105	744,745
18	194,642	369,878	564,520
19	90,703	443,403	534,106
20	123,212	472,719	595,931
21	108,347	479,962	588,309
22	201,209	469,813	671,022
23	173,470	520,414	693,887
24	207,438	590,310	797,750
25	151,967	526,031	678,000
26	216,213	484,777	700,995

(注) 端数(千円未満切り捨て)の関係上、計が一致しないことがある。

(2) 医療施設等施設(設備)整備費補助金分

(金額単位：千円)

年 度	予 算 額	補 助 金	
		件 数	金 額
17	(2,620,000)	(21)	(56,312)
	20,141,453	2	52,066
18	(999,871)	(24)	(102,476)
	1,066,520	2	64,262
19	(853,398)	(24)	(86,356)
	500,764	2	13,865
20	(2,157,415)	(35)	(94,341)
	1,849,735	2	15,239
21	(922,782)	(36)	(116,383)
	501,540	5	35,518
22	(830,504)	(47)	(121,850)
	451,386	2	15,476
23	(830,504)	(60)	(192,287)
	451,386	4	69,748
24	(749,433)	(79)	(220,922)
	365,622	4	28,231
25	(674,490)	(73)	(211,835)
	10,495,892	4	31,901
26	(659,074)	(70)	(204,693)
	19,729,973	6	40,232

(注1) () 書きは、設備整備費に対する補助金の別掲である。

(注2) 「予算額」欄は、補正後の額を計上。

2. 国民健康保険へき地診療所運営費に係る助成推移

年度	へき地診療所総数①	第1種へき地診療所(補助率2/3)		第2種へき地診療所(補助率1/2)		合計		赤字施設の割合(%)②/①	1施設当たりの交付額③/②	特別事情による場合	
		施設数	交付額	施設数	交付額	施設数②	交付額③			施設数	交付額
60	675	343	1,424,681	138	344,713	481	1,769,394	71.3	3,679	29	77,200
61	661	341	1,202,080	138	330,319	479	1,532,399	72.5	3,199	27	61,700
62	674	333	1,147,239	123	320,149	456	1,467,388	67.7	3,218	2	4,800
63	666	325	1,111,341	122	327,698	447	1,439,039	67.1	3,219	2	16,600
元	668	328	1,460,134	129	360,274	457	1,820,408	68.4	3,983	0	0
2	664	328	1,487,820	135	351,059	463	1,838,879	69.7	3,972	859	1,440,059
3	663	335	1,538,904	137	390,650	472	1,929,554	71.2	4,088	930	1,528,571
4	658	342	1,579,826	138	391,115	480	1,970,941	72.9	4,106	952	1,520,864
5	650	330	1,500,303	134	394,199	464	1,894,502	71.4	4,083	856	1,092,555
6	645	326	1,468,035	129	389,631	455	1,857,666	70.5	4,083	666	836,003
7	644	327	1,439,458	132	393,729	459	1,833,187	71.3	3,994	587	788,340
8	650	314	1,367,324	133	426,632	447	1,793,956	68.8	4,013	49	134,330
9	642	329	1,367,996	133	411,405	462	1,779,401	72.0	3,852	49	155,483
10	637	322	1,370,368	131	469,498	453	1,839,866	71.1	4,062	45	167,512
11	629	316	1,313,622	152	466,389	468	1,780,011	74.4	3,803	50	220,139
12	618	298	1,269,723	143	407,325	441	1,677,048	71.4	3,803	34	106,857
13	633	302	1,250,449	139	409,465	441	1,659,914	69.6	3,764	56	398,713
14	624	292	1,267,596	143	403,864	435	1,671,460	69.7	3,842	80	527,977
15	626	308	1,303,988	139	373,193	447	1,677,181	71.4	3,752	149	663,444
16	619	298	1,269,928	129	324,773	427	1,594,701	69.0	3,735	178	1,131,067
17	589	279	1,187,781	134	350,612	413	1,538,393	70.1	3,725	99	935,000
18	590	281	1,227,538	125	331,279	406	1,558,817	68.8	3,839	81	647,769
19	580	289	1,246,950	128	344,442	417	1,591,392	71.9	3,816	81	292,626
20	595	276	1,221,158	131	384,910	407	1,606,068	68.4	3,946	96	1,064,342
21	598	275	1,201,640	144	435,512	419	1,637,152	70.1	3,907	201	1,982,736
22	593	280	1,185,465	154	474,328	434	1,659,793	73.2	3,824	210	1,445,515
23	592	280	1,211,425	158	484,456	438	1,695,881	74.0	3,872	256	1,424,966
24	601	278	1,234,052	161	509,117	439	1,743,169	73.0	3,971	256	1,491,486
25	598	280	1,220,870	166	521,945	446	1,742,815	74.6	3,908	288	1,789,884
26	601	289	3,491,020	168	867,814	457	4,358,834	76.0	9,538	269	1,671,792

- (注) 1 () 書きは、第2種へき地診療所における特別事情による加算分の再掲である。
2 第1種へき地診療所における補助率は昭和60年度においては3/5、昭和61年度からは1/2である。
3 「へき地診療所総数①」欄については各年度当初(4月1日現在)の施設数である。
4 平成26年度にへき地診療所の運営費の赤字額に対する国庫補助の交付基準額について実勢を反映した見直しを行った。

3. 国民健康保険直営診療施設数の推移

区分年度	へき地				医療機関不足市町村				その他の				合 計								
	診療		療 所		診療		療 所		診療		療 所		診療		療 所						
	甲	乙	丙	小計	甲	乙	丙	小計	甲	乙	丙	小計	甲	乙	丙	小計					
S61.4.1	229	288	144	661	61	20	77	143	129	272	46	73	50	169	208	295	438	240	973	398	1,371
S62.4.1	235	277	162	674	60	22	71	135	133	268	36	85	48	169	203	293	433	252	978	396	1,374
S63.4.1	225	276	165	666	66	17	75	139	131	270	44	80	45	169	202	286	431	257	974	399	1,373
元.4.1	235	286	147	668	65	19	74	134	129	263	51	78	39	168	204	305	438	227	970	398	1,368
32964	240	284	140	664	68	15	71	125	123	248	46	88	42	176	207	301	443	221	965	398	1,363
H3.4.1	238	290	135	663	67	12	71	128	124	252	50	89	37	176	208	300	450	217	967	399	1,366
H4.4.1	244	283	131	658	65	13	70	121	114	235	59	89	38	186	224	316	442	207	965	403	1,368
H5.4.1	239	279	132	650	65	18	67	123	110	233	59	84	40	183	228	316	430	210	956	403	1,359
H6.4.1	234	279	132	645	58	21	72	128	98	226	50	86	45	181	241	422	437	212	954	397	1,351
H7.4.1	229	287	128	644	63	19	71	119	110	229	50	91	45	186	227	298	449	202	949	400	1,349
H8.4.1	233	287	130	650	67	18	66	113	102	215	48	95	45	188	229	299	448	204	951	398	1,349
H9.4.1	224	298	120	642	62	15	64	107	95	202	49	109	44	202	241	288	471	192	951	398	1,349
H10.4.1	233	284	120	637	60	17	71	121	95	216	45	101	38	184	240	295	456	191	942	395	1,337
H11.4.1	225	289	115	629	61	16	77	119	103	222	43	99	37	179	233	284	465	178	927	397	1,324
H12.4.1	214	295	109	618	61	14	76	114	85	199	50	107	37	194	244	278	478	170	926	390	1,316
H13.4.1	216	304	113	633	61	12	76	109	85	194	49	106	39	194	236	277	486	173	936	382	1,318
H14.4.1	224	294	106	624	59	12	77	108	84	192	52	111	33	196	240	288	482	158	928	383	1,311
H15.4.1	221	302	103	626	59	13	81	113	83	196	47	107	30	184	238	281	490	152	923	380	1,303
H16.4.1	216	314	89	619	57	14	75	109	91	200	48	106	29	183	229	278	495	138	911	377	1,288
H17.4.1	202	312	75	589	59	15	69	102	84	186	46	107	26	179	230	263	488	119	870	373	1,243
H18.4.1	191	332	67	590	60	12	57	79	73	152	49	107	30	186	227	252	496	107	855	360	1,215
H19.4.1	189	327	64	580	60	14	51	77	67	144	47	107	29	183	225	250	485	105	840	352	1,192
H20.4.1	191	334	70	595	53	10	48	72	62	134	42	118	29	189	217	243	500	113	856	332	1,188
H21.4.1	198	334	66	598	52	12	49	70	60	130	39	121	29	189	209	249	504	104	857	321	1,178
H22.4.1	200	328	65	593	51	11	49	71	57	128	40	118	29	187	209	251	495	105	851	317	1,168
H23.4.1	190	337	65	592	51	8	42	58	55	113	42	117	30	189	200	240	496	103	839	306	1,145
H24.4.1	192	345	64	601	52	8	38	50	52	102	44	121	27	192	195	244	504	95	843	299	1,142
H25.4.1	188	347	63	598	53	8	40	53	52	105	42	129	25	196	193	238	516	93	847	298	1,145
H26.4.1	188	351	62	601	51	7	41	53	49	102	41	124	25	190	194	236	516	92	844	294	1,138
H27.4.1	182	359	59	600	53	7	41	53	49	102	39	126	23	188	191	228	526	87	841	293	1,134

(注) 1 立地条件

(1) へき地

(2) 医療機関不足市町村

(3) その他

当該診療施設を中心として、半径4kmの地域内に他の

医療機関がない地域

当該診療施設の所在する市町村の人口おおむね2,000人

に対し、医療機関の数が1に満たない市町村

上記(1)及び(2)以外の地域

2 診療施設の形式

(1) 甲型 出張診療所

(2) 乙型 病床数5床以下の常設診療所

(3) 丙型 病床数6床以上19床以下の常設診療所

(4) 丁型 病院(20床以上)

※昭和35年4月14日厚生省発保第67号通知の「国民健康保険施設設置規格」による。

VI 国庫補助関係

1 国民健康保険に対する国庫負担(補助)の推移(当初予算)

年度	医療費関係 補助金	事務費 補助金	その他	計	制 度 の 変 遷 等
	百万円	百万円	百万円	百万円	
36	40,816	5,444	661	46,921	・国民皆保険達成(36.4月) 世帯主の結核、精神について7割給付、これに伴う保険者負担増 12/10を国庫負担(36.10月実施)
37	51,666	5,710	824	58,200	・療養給付費補助金補助率引上げ 20/100→25/100
38	67,762	6,177	1,358	75,297	・医療費地域差撤廃(38.9月) ・世帯主7割給付(38.10月実施) これに伴い財政調整 交付金総額引上げ (5/100→10/100(ただし38年度 88/100))
39	84,557	6,856	1,500	92,913	・世帯員7割給付(40.1月実施全世帯員の1/4) ・引上げに伴い増加する保険者負担増の3/4補助
40	133,878	9,115	1,618	144,611	・世帯員7割給付(41.1月実施全世帯員の1/4) ・引上げに伴い増加する保険者負担増の3/4補助
41	139,090	10,934	1,675	151,699	・7割給付法制化 これに伴い療養給付費補助金 25/100→40/100 (ただし、市町村の5割給付分及び組合は25/100) ・財政調整交付金 10/100→5/100 (41.4月実施)
42	178,300	13,144	1,831	193,273	・世帯員7割給付 (43.1月実施全保険者7割給付達成)
43	241,789	15,128	1,962	258,879	
44	283,645	17,331	2,392	303,368	
45	342,345	20,152	3,133	365,630	
46	372,095	22,845	3,922	398,863	
47	414,838	25,309	4,576	504,723	・老人医療費無料(48.1月実施)
48	587,908	30,035	5,199	623,142	・高額療養費支給制度(48.10月実施)
49	836,894	37,934	8,297	883,125	
50	1,016,477	44,564	11,560	1,072,601	・高額療養費支給制度法制化(50.10月実施)
51	1,250,390	51,435	11,983	1,313,808	
52	1,418,383	55,454	13,748	1,487,585	

年度	医療費関係 補助金	事務費 補助金	その他	計	制度の変遷等
53	1,685,026	58,128	16,587	1,753,741	・国保組合に対する療養給付費補助金を補助率25%に加えて組合の財政力等を勘案して、15%、10%、5%又は2%に相当する額を増額
54	1,888,541	60,784	11,583	1,960,908	
55	2,140,971	65,794	12,834	2,219,599	
56	2,299,278	70,517	13,486	2,383,251	
57	2,308,284	71,191	14,261	2,393,736	・老人保健制度実施(58.2月)
58	2,322,905	70,845	14,261	2,408,011	
59	2,220,589	77,353	14,770	2,312,712	・退職者医療制度実施(59.10月) ・国庫補助率の改正 療養(市町村)医療費の40/100→給付費の40/100 (組合)医療費の25/100～40/100→給付費の32/100 +上乗せ分15/100を増額とし、配分 財調、医療費の5/100→給付費10/100
60	2,233,513	79,675	14,302	2,327,490	
61	2,366,273	82,530	14,734	2,463,537	
62	2,395,922	84,148	13,836	2,493,906	
63	2,295,496	86,743	14,985	2,397,224	・保険基盤安定制度の創設(63.6月) ・老人保健医療費拠出金に係る国庫負担率の見直し
元	2,431,663	87,635	15,113	2,534,411	
2	2,442,935	91,386	14,710	2,549,031	・保険基盤安定制度の確立(2.6月) ・国庫助成の強化 ・老人保健医療費拠出金に係る国庫負担率の見直し
3	2,458,682	99,703	14,253	2,572,638	
4	2,558,065	28,598	16,806	2,603,469	・事務費負担金のうちの市町村の職員給与費相当分及び市町村の助成費補助金の一般財源化
5	2,595,301	17,196	30,034	2,642,531	・保険基盤安定制度国庫負担を5年度・6年度限りの措置として1/2定率負担から定額負担に変更 ・市町村国保事務費のうち賃金等の一般財源化

年度	医療費関係 補助金	事務費 補助金	その他	計	制度の変遷等
6	2,722,582	7,348	26,211	2,756,142	・市町村の事務費負担金の一部について一般財源化 ・助産費の廃止、出産育児一時金の創設(6.10月)
7	2,784,676	7,484	27,238	2,819,398	・保険料軽減制度の拡充(2割軽減の新設) ・保険基盤安定制度国庫負担の定額負担化の継続とともに 国庫負担額の増額 ・高額医療費共同事業の拡充
8	2,885,342	7,506	31,336	2,924,184	・保険料軽減制度の拡充(7割・5割軽減の実施) ・保険基盤安定制度国庫負担額の増額
9	3,001,780	7,668	26,426	3,035,874	・老人保健法改正 ・国庫補助率の改正(国保組合分) ・保険基盤安定制度国庫負担の定額負担化の継続とともに 国庫負担額の増額 (平成11年度に1/2定率負担)
10	3,089,587	3,176	23,157	3,115,920	・退職者医療制度の対象者の老人保健医療費拠出金の 負担方法の見直し(被用者保険が1/2負担する) ・老人保健医療費拠出金の算定方法の見直し (老人加入率上限を25%から30%へ改定) ・市町村国保事務費の全額一般財源化
11	3,139,457	3,031	23,170	3,165,658	・保険基盤安定制度国庫負担の1/2定率負担へ復元
12	3,331,050	4,189	19,436	3,354,675	・介護保険法施行 ・老人薬剤一部負担の廃止 ・老人一部負担の見直し ・高額療養費及び入院時食事療養費の見直し
13	3,590,929	4,141	16,018	3,611,088	
14	3,807,860	4,106	19,134	3,831,100	・70歳以上の一部負担の見直し ・老人保健制度の対象年齢の見直し ・老人保健医療費拠出金の算定方法の見直し (老人加入率の上限の撤廃) ・退職者医療制度の対象者の老人保健医療費拠出金の 負担方法の見直し(被用者保険がすべて負担する) ・高額療養費の自己負担限度額の見直し ・3歳未満の乳幼児の一部負担の見直し ・国保組合の普通調整補助金の見直し (補助割合に関し、1.5/100を1/100に改める) ・国保広域化等支援基金の創設
15	4,061,851	4,001	21,133	4,086,985	・外来に係る薬剤一部負担金の廃止 ・保険基盤安定制度の拡充(保険者支援制度の創設) ・高額医療費共同事業の拡充・制度化

年度	医療費関係 補助金	事務費 補助金	その他	計	制度の変遷等
16	4,111,808	2,697	20,994	4,135,498	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の事務費負担金(介護納付金の納付に関する事務の執行に要する費用)の全額一般財源化 ・国庫補助率の改正(国保組合分)
17	3,721,344	2,661	15,107	3,739,112	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県財政調整交付金の導入に伴う国庫負担の見直し 定率分 40/100 → 36/100 調交分 10/100 → 9/100 ・三位一体改革に伴い、以下の事項を一般財源化 保険基盤安定負担金(保険料軽減分) 国保特別対策費補助金(市町村及び都道府県分) 国保広域化等支援事業費等補助金
18	3,598,316	2,627	16,314	3,617,257	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県財政調整交付金の導入に伴う国庫負担の見直し 定率分 36/100 → 34/100 ・高額医療費共同事業及び保険者支援制度の継続 ・保険財政共同安定化事業の創設 ・高齢者の自己負担の見直し ・食費・居住費の負担の見直し ・高額療養費の自己負担限度額の引き上げ ・現金給付の見直し 出産育児一時金の引き上げ(30万→35万) ・国保組合の普通調整補助金の見直し
19	3,638,488	2,611	14,411	3,655,510	<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費の現物給付化
20	3,433,148	2,657	15,817	3,451,622	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳～74歳の者の一部負担金見直し(1割→2割)凍結 ・乳幼児の患者負担軽減(2割)措置の拡大 (3歳未満→義務教育就学前) ・療養病床に入院する高齢者の食費・居住費の見直し (65歳まで拡大) ・高額医療・高額介護合算制度の創設 ・退職者医療制度の廃止に伴う経過措置 ・高齢者医療制度創設に伴う医療給付費の財政調整
21	3,446,933	2,644	17,674	3,467,251	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産にかかる負担軽減のための緊急対策経費
22	3,626,945	2,897	19,415	3,649,257	<ul style="list-style-type: none"> ・国保財政基盤強化策(暫定措置)の延長 ・非自発的失業者の保険料(税)の軽減 ・国保組合に対する補助の見直し ・広域化支援方針の策定
23	3,716,251	2,599	12,632	3,731,482	<ul style="list-style-type: none"> ・国保組合に対する法律改正を伴わない補助の見直し ・出産育児一時金特別対策分にかかる国庫補助の見直し (国庫補助は平成23年度出産分をもって終了) ・連合会等補助金の補助の見直し

年度	医療費関係 補助金	事務費 補助金	その他	計	制度の変遷等
24	3,595,109	2,664	10,340	3,608,112	・都道府県調整交付金の2%引上げに伴う国庫負担の見直し 定率分 34/100 → 32/100
	0	0	5,843	5,843	※復興庁特別会計分 ・東京電力福島第一原発の事故による一部負担金等の減免措置の延長等
25	3,599,573	2,518	9,757	3,611,848	・基準超過費用負担金の終了
	0	0	6,053	6,053	※復興庁特別会計分 ・東京電力福島第一原発の事故による一部負担金等の減免措置の延長等
26	3,648,849	2,412	165,988	3,817,249	・低所得者に係る国民健康保険料(税)軽減の拡充 ・70歳～74歳の者の一部負担金の取扱いの見直し ・高額療養費制度の自己負担限度額等の見直し
	0	0	5,964	5,964	※復興庁特別会計分 ・東京電力福島第一原発の事故による一部負担金等の減免措置の延長等(補助率:復興特会8/10,特調2/10)
27	3,761,806	2,352	132,206	3,896,364	・国民健康保険への財政支援の拡充 ・保険者支援制度の拡充 ・財政安定化基金の創設
	0	0	5,169	5,169	※復興庁特別会計分 ・東京電力福島第一原発の事故による一部負担金等の減免措置の延長等(補助率見直し:復興特会7/10,特調3/10)
28	3,715,680	2,356	127,071	3,845,107	・短時間労働者への社会保険適用拡大 ・入院時食事療養費の見直し ・所得水準の高い国保組合の国庫補助見直し
	0	0	5,000	5,000	※復興庁特別会計分 ・東京電力福島第一原発の事故による一部負担金等の減免措置の延長等(補助率見直し:復興特会7/10,特調3/10)

2. 国民健康保険助成費予算額の推移

2-1
(単位:百万円)

	20	21	22	23	24	25	26	27	28
市町村等の国民健康保険助成に必要経費	(▲) 6.53%	(▲) 4.27%	(▲) 2.39%	(▲) 2.4%	(▲) 3.68%	(▲) 0.69%	(▲) 1.67%	(▲) 3.53%	(▲) 1%
	3,107,104	3,239,872	3,317,229	3,396,991	3,271,850	3,294,560	3,349,663	3,467,902	3,433,337
(項)医療保険給付諸費	(▲) 6.97%	(▲) 4.78%	(▲) 2.61%	(▲) 1.74%	(▲) 4.33%	(▲) 0.24%	(▲) 1.97%	(▲) 5.03%	(▲) 0.55%
	2,821,194	2,956,047	3,033,099	3,085,752	2,952,067	2,959,084	3,017,243	3,168,993	3,151,550
(目)国民健康保険療養給付費等負担金	(▲) 5.07%	(▲) 7.37%	(▲) 6.7%	(▲) 0.27%	(▲) 7.86%	(▲) 0.7%	(▲) 2.36%	(▲) 5.53%	(▲) 0.43%
	1,658,708	1,760,892	1,900,177	1,905,313	1,755,531	1,743,247	1,784,375	1,883,094	1,891,114
療養給付費負担金	(▲) 5.03%	(▲) 7.42%	(▲) 6.51%	(▲) 0.49%	(▲) 8.73%	(▲) 1.03%	(▲) 2.17%	(▲) 0.19%	(▲) 0.69%
	1,570,498	1,657,026	1,796,800	1,788,026	1,631,884	1,615,012	1,650,002	1,646,881	1,635,473
保険基金等負担金	(▲) 5.63%	(▲) 6.41%	(▲) 10.13%	(▲) 13.45%	(▲) 5.42%	(▲) 3.71%	(▲) 4.79%	(▲) 75.79%	(▲) 8.23%
	88,210	93,866	103,378	117,287	123,648	128,235	134,373	236,210	255,641
(目)国民健康保険老人保健医療費拠出金負担金	(▲) 85.38%	(▲) 70.05%	(▲) 78.81%	(▲) 96.86%	(▲) 69.52%	(▲) 97.73%	(▲) 99.92%	(▲) 100%	(▲) #DIV/0!
	88,414	26,476	5,609	176	54	1	0	0	0
(目)国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	(▲) 455,234	508,110	470,099	507,634	520,395	544,777	546,397	555,880	534,896
(目)国民健康保険財政調整交付金	(▲) 8.86%	(▲) 4.75%	(▲) 6.03%	(▲) 1.65%	(▲) 1.25%	(▲) 2.23%	(▲) 2.92%	(▲) 7.67%	(▲) 0.69%
	474,931	497,473	527,461	536,139	529,455	517,666	532,797	573,678	569,724
(目)国民健康保険老人保健医療費拠出金財政調整交付金	(▲) 85.32%	(▲) 70.15%	(▲) 78.75%	(▲) 96.86%	(▲) 69.51%	(▲) 97.74%	(▲) 100%	(▲) 0%	(▲) 0%
	23,404	6,987	1,485	47	14	0	0	0	0
(目)国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	(▲) 120,503	134,500	124,438	134,374	146,447	153,393	153,674	156,341	150,439
(目)国民健康保険助産育児一時金補助金	(▲) 0%	(▲) 1,609	(▲) 3,830	(▲) 2,070	(▲) 171	(▲) 0	(▲) 0	(▲) 0	(▲) 0
(目)国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	(▲) 9.87%	(▲) 3.48%	(▲) 6.28%	(▲) 9.82%	(▲) 2.48%	(▲) 5.21%	(▲) 0.79%	(▲) 10.76%	(▲) 6.41%
	262,840	253,696	269,640	296,131	303,476	319,278	316,751	282,677	264,556
(項)介護保険制度運営推進費	(▲) 9.83%	(▲) 3.48%	(▲) 6.28%	(▲) 9.82%	(▲) 1.14%	(▲) 5.22%	(▲) 0.78%	(▲) 10.76%	(▲) 6.41%
(目)国民健康保険介護納付金負担金	(▲) 207,827	200,597	213,204	234,150	236,814	249,169	247,220	220,626	206,483
(目)国民健康保険介護納付金財政調整交付金	(▲) 10.04%	(▲) 3.48%	(▲) 6.28%	(▲) 9.82%	(▲) 7.65%	(▲) 5.17%	(▲) 0.82%	(▲) 10.76%	(▲) 6.41%
	55,013	53,099	56,436	61,981	66,662	70,109	69,531	62,051	58,073
(項)医療費適正化推進費	(▲) 23,070	30,129	14,490	15,108	16,307	16,198	15,668	16,232	17,232
(目)国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	(▲) 22,739	29,718	14,490	15,108	16,307	16,198	15,668	16,232	17,232
(目)国民健康保険病床転換支援金負担金	(▲) 262	(▲) 395	(▲) 100%	(▲) 0	(▲) 0	(▲) 0	(▲) 0	(▲) 0	(▲) 0
(目)国民健康保険財政調整交付金	(▲) 69	(▲) 86	(▲) 100%	(▲) 0	(▲) 0	(▲) 0	(▲) 0	(▲) 0	(▲) 0

(注)1. 平成20年度予算において、予算書の見直しを行ったため、他の事項に区分されるものから、国民健康保険事業に関連するものを抜粋して計上している。
 2. 平成19年度～平成25年度は補正後の予算額、平成26年度は当初予算(案)の額である。
 3. ()内は、対前年度伸び率である。
 4. 70歳以上の患者負担増(1割負担)等に関連する経費及び東日本大震災復旧・復興に関連する経費については計上していない。

2. 国民健康保険助成費予算額の推移

2-2 (単位:百万円) 27

	20	21	22	23	24	25	26	27	27
国民健康保険団体に必要経費	(▲) 26.73%	(▲) 52.34%	(▲) 43.81%	(▲) 5.58%	(▲) 15.76%	(▲) 5.85%	(▲) 14.5%	(▲) 7%	(▲) 304.18%
(目) 国民健康保険団体	8,057	12,274	6,896	6,511	5,485	5,164	4,415	4,106	16,596
(目) 国民健康保険連合会等補助金	(▲) 26.73%	(▲) 52.34%	(▲) 43.81%	(▲) 5.58%	(▲) 15.76%	(▲) 5.85%	(▲) 14.5%	(▲) 7%	(▲) 3.47%
(目) 国民健康保険関係業務準備事業費補助金	8,057	12,274	6,896	6,511	5,485	5,164	4,415	4,106	3,964
国民健康保険助成に必要な経費	(▲) 5.61%	(▲) 1.27%	(▲) 1.63%	(▲) 0.66%	(▲) 0.75%	(▲) 2.28%	(▲) 2.26%	(▲) 1.79%	(▲) 2.05%
(目) 国民健康保険組合療養給付費補助金	334,595	330,348	324,976	322,823	320,386	313,088	306,015	300,524	294,378
(項) 医療保険給付諸費	(▲) 5.59%	(▲) 1.83%	(▲) 2.17%	(▲) 0.56%	(▲) 0.64%	(▲) 2.38%	(▲) 2.95%	(▲) 1.53%	(▲) 2.28%
(目) 国民健康保険組合医療費拠出金補助金	305,709	300,110	293,590	291,932	290,055	283,142	274,776	270,581	264,417
(目) 国民健康保険組合療養給付費補助金	(▲) 15.98%	(▲) 2.48%	(▲) 0.16%	(▲) 0.67%	(▲) 1.13%	(▲) 2.07%	(▲) 3.16%	(▲) 1.78%	(▲) 1.89%
(目) 国民健康保険組合老人保健医療費拠出金補助金	223,696	218,158	218,498	219,963	217,469	212,967	206,235	202,559	198,727
(目) 国民健康保険組合後期高齢者医療費支基金補助金	(▲) 90.44%	(▲) 78.55%	(▲) 66.07%	(▲) 86.24%	(▲) 90.22%	(▲) 91.96%	(▲) 99.38%	(▲) 100%	(▲) #DIV/0!
(目) 国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	8,219	1,763	598	82	8	1	0	0	0
(目) 国民健康保険組合対策費補助金	63,452	69,468	62,909	64,509	65,230	63,069	61,691	61,402	59,031
(目) 国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	(▲) 4.58%	(▲) 3.66%	(▲) 9.06%	(▲) 4.5%	(▲) 1.97%	(▲) 1.95%	(▲) 3.36%	(▲) 3.83%	(▲) 0.81%
(目) 国民健康保険組合対策費補助金	7,685	7,966	8,688	4,778	4,684	4,593	4,438	4,268	4,303
(目) 国民健康保険組合出産育児一時金補助金	(▲) 15.27%	(▲) 2.61%	(▲) 0%	(▲) 100%	(▲) 0%	(▲) 0%	(▲) 0%	(▲) 0%	(▲) 0%
高額医療費共同事業補助金	(▲) 0.89%	(▲) 9.13%	(▲) 23.96%	(▲) 25.31%	(▲) 3.69%	(▲) 3.7%	(▲) 6.51%	(▲) 7.67%	(▲) 1.68%
(目) 国民健康保険組合事務費負担金	2,532	2,763	3,425	2,558	2,464	2,373	2,218	2,048	2,083
高額医療費共同事業補助金	(▲) 3.25%	(▲) 1.97%	(▲) 2.32%	(▲) 16.23%	(▲) 0%	(▲) 0%	(▲) 0%	(▲) 0%	(▲) 0%
(目) 国民健康保険組合事務費負担金	2,540	2,590	2,650	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220
(項) 介護保険制度運営推進費	(▲) 0.57%	(▲) 5.36%	(▲) 6.11%	(▲) 1.26%	(▲) 1.62%	(▲) 1.15%	(▲) 4.75%	(▲) 3.77%	(▲) 0.16%
(目) 国民健康保険組合介護納付金補助金	27,128	28,583	30,330	29,950	29,466	29,127	30,512	29,362	29,409
(項) 医療費適正化推進費	(▲) 1.759	(▲) 1,656	(▲) 1,055	(▲) 941	(▲) 865	(▲) 818	(▲) 727	(▲) 582	(▲) 553
(目) 国民健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	1,716	1,597	1,055	941	865	818	727	582	553
(目) 国民健康保険組合病床転換支援金補助金	43	59	0	0	0	0	0	0	0
(目) 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	(▲) 5.42%	(▲) 3.85%	(▲) 1.86%	(▲) 2.12%	(▲) 3.45%	(▲) 0.42%	(▲) 1.31%	(▲) 3.07%	(▲) 0.75%
国民健康保険関係総計	3,449,755	3,582,494	3,649,101	3,726,325	3,597,722	3,612,811	3,660,114	3,772,532	3,744,311

(注) 1. 平成20年度予算において、予算等の見直しを行ったため、他の事項に区分されるものうち、国民健康保険事業に関連するものを抜粋して計上している。

2. ()内は、前年度伸び率である。

3. ()内は、前年度伸び率である。

4. (目) 国民健康保険組合出産育児一時金等補助金は、22年度までは(目) 国民健康保険組合特別対策費補助金である。

5. 70～74歳の患者負担特例措置(1割負担)に関連する経費及び東日本大震災復興・復興に関連する経費については計上していない。

VII 高額療養費支給状況の推移

区分	年度	件数		高額療養費		療養諸費に対する割合
		千件	伸び率 %	百万円	伸び率 %	
市 町 村	20	12,177	27.4	786,734	13.3	7.71
	21	12,963	6.5	837,957	6.5	8.02
	22	13,544	4.5	901,733	7.6	8.40
	23	14,016	3.5	933,356	3.5	8.49
	24	14,767	5.4	979,130	4.9	8.82
	25	15,418	4.4	999,668	2.1	8.92
	26	16,176	4.9	1,020,689	2.1	9.07
組 合	20	359	16.4	32,274	5.8	5.43
	21	373	4.0	33,712	4.5	5.66
	22	374	0.2	35,138	4.2	5.97
	23	368	▲ 1.4	34,526	▲ 1.7	6.07
	24	379	3.0	35,370	2.4	6.34
	25	382	0.8	34,885	▲ 1.4	6.32
	26	396	3.5	35,591	2.0	6.44

(注1) 国民健康保険事業年報による。(平成26年度は速報値である。)

(注2) 市町村の療養諸費のうち、療養の給付等(現物給付分)は、3月～2月診療ベース。

(注3) 老人保健による医療給付分は含まない。